

令和7年9月

関係者各位

木更津市都市整備部都市政策課

羽鳥野地区の用途地域等の変更に係る 地元説明会の開催について（ご案内）

日頃より、本市の都市計画行政に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、この度本市では、羽鳥野二丁目及び羽鳥野三丁目地区が開発行為により整備されたことを踏まえ、都市計画道路3・5・21号大久保畑沢線及び館山自動車道沿いの第一種住居地域の範囲を、開発行為により築造された道路線形にあわせて、変更する案を作成したところです。

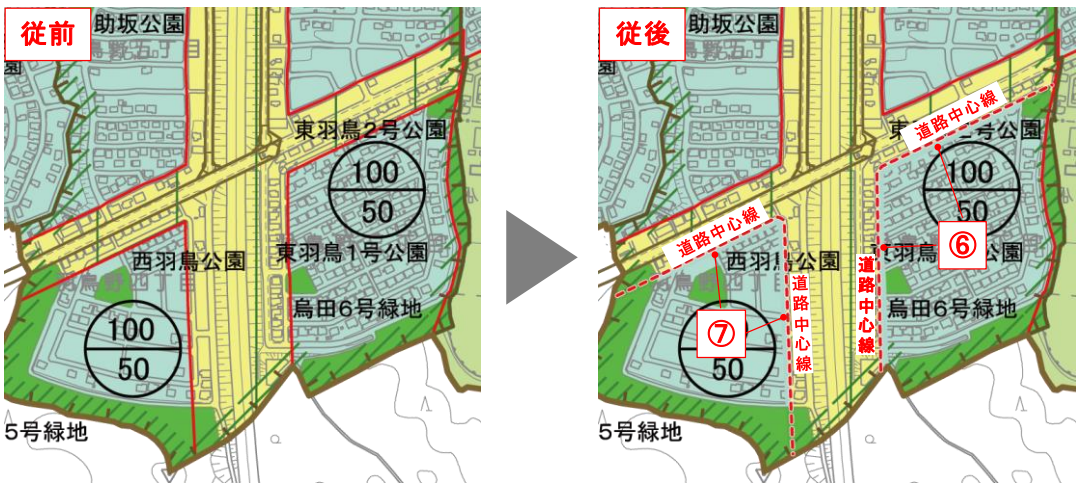
つきましては、下記のとおり地元説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時及び場所
令和7年9月28日（日）18:00～19:00
木更津市八幡台公民館 1階 集会室
（木更津市八幡台4-2-1 Tel: 0438-36-4010）
- 2 その他
説明会への出席は、事前連絡等は不要です。
※地区外の方でもご参加いただけます。
- 3 問合せ先
〒292-8501 木更津市朝日3丁目10番19号
木更津市役所都市整備部都市政策課
電 話：0438-23-8466
FAX：0438-22-4736
メール：toshisei@city.kisarazu.lg.jp

○今回の見直しで変更しようとする案の概要

羽鳥野地区の境界整理について



変更箇所	面積	修正後の用途地域等
⑥	0.29 ha	第一種低層住居専用地域、烏田地区地区計画
⑦	0.29 ha	第一種低層住居専用地域、烏田地区地区計画

※第一種住居地域と第一種低層住居専用地域の境界について、幹線道路から 25mとしていた境を道路中心線に変更します。

これにより、一部の宅地において、2種類の用途地域が指定されている地域が、第一種低層住居専用地域のみの指定へと変更されます。